

榛東村商工会

事業継続計画

平成30年	6月	1日	改定	(第1版)
令和 2年	4月	1日	改正	(第2版)
令和 3年	4月	1日	改正	(第3版)
令和 4年	4月	1日	改正	(第4版)
令和 5年	4月	1日	改正	(第5版)
令和 6年	6月	1日	改正	(第6版)
令和 7年	6月	1日	改正	(第7版)
令和 8年	6月	1日	改正	(第8版)

BCPの基本方針

1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。
会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①BCP運用推進責任者	小池経営指導員
②BCP運用の対象者	職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

①指示・命令責任者	小池経営指導員
②同 代行者	堀江経営指導員
③指示・命令を行う場所	榛東村商工会館 2階会議室

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 3 月 作業開始・作業完了(年 1 回更新)